## ヒューマン ライツ

# **High School Human Rights**



(高校人権教育通信 第1号) 平成24年(2012年)6月21日 発 行 長野県教育委員会教学指導課心の支援室 発行人 澤 井 淳

## 1 はじめに

長野県教育委員会では、平成 23 年(2011 年) 3 月、人権教育の指導方法等の在り方を示した「人権教育推進プラン」を策定しました。また、平成 24 年(2012 年) 3 月には、「人権教育推進プラン」に基づく具体的な取組例を掲載した「人権教育指導資料集」を作成配布し、各校における人権教育の一層の推進をお願いしていますが、携帯電話をはじめ情報端末の普及に伴う新たな人権問題への対応など、高校においても、人権教育のさらなる充実が求められています。

そこで、教学指導課心の支援室では、平成 20 及び 21 年度に発行していた高校人権教育通信をリニューアルし、高校における人権教育に関わる情報提供を目的として、高校人権教育研究委員の先生方のご協力のもと、本通信を発行することにしました。「人権教育推進プラン」及び「人権教育指導資料集」とともに積極的なご活用をお願いします(いずれも県教委ホームページよりダウンロードできます http://www.pref.nagano.lg.jp/kenkyoi/jouhou/jinken\_index.htm)。

## 2 「ネットいじめ」への指導 ~他人の気持ちを想像し、共感できる力の育成~

携帯電話やインターネットの使い方についての指導は、生徒のかけがえのない学校生活を保障する上からも喫緊の課題となっています。現状を把握し、問題行動の発生を未然に防ぎ、問題解決に向けて一丸となって取り組んでいくことがこれまで以上に求められています。

生徒は多数派に合わせることを強いる空気(同調圧力)が強い集団の中で生活しています。心配の少ない人間関係の中でお互いに安心して学校生活を過ごしたいという気持ちをもつ生徒が多数派となるように、日ごろの取組を地道に続けていくことが大切です。

## (1) 「ネットいじめ」と「リアルいじめ」の違い

ネットいじめ	リアルいじめ
1人で自室に居てもいじめられる	教室など特定の人と人がかかわる場所で起こる
24時間起こりうる	学校に通っている間に起こる
いじめの対象の入替が常態	「いじめる」「いじめられる」関係は固定的な傾向
いじめの範囲がネット上などで無限に拡大	学校での人間関係など固定的集団外に広がらない
逃げ場がない	「学校を休む」など物理的に逃げることができる
誹謗中傷の痕跡を消すことはほぼ不可能	誹謗中傷の痕跡を消すことはできる

## (2) 携帯電話の使用にともなう問題点

携帯電話の使用は高い利便性がありますが、一方で次のような問題点があります。

## ① 不安の増大

「あっ、メールだ! 速く返信しないと 嫌われちゃう」

とりあえず当たり 障りのない内容で急 いで返信する傾向

## ② コミュニケーションの希薄化

「早く来いよ」

怒ってる?

- 互いの真意が伝わりにくい
- 誤解が生じトラブ ルに発展

## ③ 人を陥れる手口 の陰湿化と手軽化

- 匿名だから…
- 他人になりすまして…
- 内容がネット上で 一人歩き
- ・ 興味本位で加担

#### (3) 未然予防の生徒指導の重要性

実際に問題が生じた場合の指導は困難になります。そこで、問題行動につながる要因を未然に つみとれるように、情報モラル教育はもちろん、生徒の対人関係力の育成・向上につながる指導 を地道に積み重ねていく、いわゆる予防・開発的生徒指導が大切です。

## (4) 指導の具体例

#### ① 継続的な指導

入学当初、生徒及び保護者に携帯電話の使用法について啓発することは、未然予防の生徒指導の観点からもとても重要ですが、それとともに、面接やSHRで「ひとこと触れる」という日々の地道な実践の積み重ねが有効です。「人権教育は年に1回やればよい」という意識から脱却し、日ごろから私たちも人権感覚を研ぎ澄まし、生徒の様子を注視する必要があります。

## ② ロールレタリング(役割交換書簡法)

他者に対する想像力・共感できる力の向上に有効で、他人を傷つける言動に「NO」と言える多数派の育成につながる方法の1つです。「いじめ被害者」「被害者の友人」「加害者」など相手を設定し、自分が思っていることや感じていることを思いのまま手紙や文章にします。期間をおいて今度は手紙を受け取った相手の立場になって自分へ返信を書きます。一人二役を演じ手紙のやり取りをします。手紙の内容は原則として本人以外誰も見ません。やり取りを重ねることで、他者の視点を獲得し、相手の気持ちや立場を思いやる力、自分の行動の社会的な影響を想像する力の育成・向上につながります。

## 3 心の支援室より

平成 24 年度高校人権教育研修・連絡協議会の開催報告 5月 15日(火) 総合教育センター

各校の人権教育担当者が一堂に会して、研修及び研究協議を実施しました。

#### (1) 内容

① 県の方針説明:「学校人権教育の推進について~「人権教育指導資料集」の活用~」

② 全体講演:「性同一性障害について考える」

講師 オフィス然nature 代表 虎井 まさ衛 さん

③ 講 座:「ネット問題と情報モラル指導」

④ 分 科 会:「各校の実践及び計画の発表と意見交換」

## (2) 参加者の感想より(一部抜粋)

- 性同一性障害についてはじめて話を聞いた。当事者の悩みや、 国内外の動向や現状について丁寧にお話しいただき、大変参考 になった。教師として的確に対応できるように、事前にしっか りと知識を持っておくことが大切だと感じた。
- 教職員だけでなく、周りの生徒たちの理解も必要である。具体的な対応を考えていきたい。
- 教師も保護者も、ネットやケータイと生徒たちの実態について もっと知る必要があると痛感した。



〈性同一性障害について語る虎井さん〉

初めて人権教育担当となり不安な思いでいたが、他校の取組を知ることもでき、たいへん良い機会であった。講師の選定など、参考にしたい。



- ソーシャルスキルトレーニングやアサーション、Q一Uの活用、中高連携の取組に興味を持った。今後の自校での取組の参考にしたい。
- 情報モラル上のトラブルや日常の課題を出し合う中で、共感できることも 多かった。意見交換の時間がもう少しほしかった。

梅雨の季節になりました。先生方、どうぞご自愛ください。 次号は、8月発行を予定しています。ご感想・ご要望をお寄せください。